

「Let's健康おきなわ21」



「与那国町役場、敷地内禁煙はじめました」

与那国町役場 長寿福祉課保健師 杉本 真理江

あれから5カ月もの月日がたってしまった。5カ月後の令和元年12月27日に、ようやく「撤去するぞ」とわれわれは立ち上がり、行動に移した。それは、与那国町役場敷地内の喫煙所の灰皿を全て撤去したことだ。本来であれば、令和元年7月から、行政機関、学校、医療機関などは原則敷地内禁煙にしなければならないのだが、気づけば冬が到来していた。冬到来前の9月には、「どうなん健康づくり21推進会議」で、受動喫煙について町の各団体・機関で協議を持った。が、それでも撤去作業はなかなか進まなかった。

ようやく灰皿を撤去し、このことを全課に伝えたが、反応はなく、スムーズに撤去作業は行われた。なんせこの日は仕事納めでもあった。喫煙家の職員たちにとっては、そんなにダメージはなかったように見えた。年が明け、仕事始めがやってきた。年明け早々、敷地内禁煙により、職員の喫煙本数が減るいい機会であると感じていた。しかし…。

さて、喫煙所だった場所には、現在「喫煙禁止」と「望まない受動喫煙防止」と書かれたポスターが貼ってある。12月までこの場所は、たばこの煙と笑い声で、非喫煙者ですら、そこを通るたびに視覚も嗅覚も聴覚もとってもにぎやかな場所だったのに、今では、与那国の北風の通り道となり、ポスターはぶざまに剥がれかけてきている。そのポスターを貼り直す者がいないほど、あの場所は人通りが少なく殺風景になってしまった。でも私たちの「撤去」の目的が果たせた証しでもある。

先ほどの「しかし…」の続きであるが、喫煙家は業務中の喫煙本数が減っているのか、についてである。それは、何とも言えない。現在どこで喫煙しているのか、喫煙家にこっそり聞いてみると、「外

勤中」が最も多い回答であった。目的である敷地内禁煙は、一応守られている。ここで「喫煙本数の減少」まで求めてしまうのは、職業病としておこらう。

しかしなぜ、受動喫煙の防止をここまで求めるのか。それは、喫煙者が吸い込む煙の「主流煙」だけでなく、たばこから出る煙の「副流煙」や喫煙者が「吐き出す煙」にも多くの有害物質が含まれているからだ。たばこを吸わなくても、たばこを吸う人が身近にいたら、知らぬ間に有害物質を体に取り入れていることになる。そのため、望まない受動喫煙をなくすために健康増進法の一部が改正され、望まない受動喫煙をなくすための取り組みがマナーからルールに変わるのだ。

役場の灰皿を撤去する前は、たばこの煙がよく庁舎内に入ってきていた。そのたびに、「臭い」「外で吸っているのは誰だ」と、課内で犯人捜しが始まっていた。けれども今は、どれだけ風が吹いてもただただ寒いだけである。課内の話題が一つ減ったと同時に、業務がはかどる時間が増えたわけだが、一番大きい収穫は、私たちが健康被害から守られたことだと思う。



「Let's健康おきなわ21」は、八重山地区健康おきなわ21推進会議の構成機関・団体が『沖縄県の長寿復活に関する記事』を掲載しています。